

オンライン資格確認について

当院では、マイナンバーカードを健康保険証として利用できます。

- 当院は令和5年4月からオンライン資格確認を行う体制を有しています。
- 当院では薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

○オンライン資格確認とは、

医療機関や薬局窓口でマイナンバーカードのICチップ、または健康保険証の記号番号等により、オンライン上で個人の医療保険の資格情報の確認をする仕組みです。

○マイナンバーカードの健康保険証確認とは、

オンライン資格確認システムを用いて、薬剤情報や特定健診情報などを閲覧することが可能となりました。その情報に基づき適切な診療が行えるようになります。

マイナンバーカードの健康保険証利用についてはこちらをご確認ください>>

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_08277.html (外部リンク)

○マイナンバーカードを始めてご利用になられる方

マイナンバーカードを健康保険証として初めてご利用になる場合は、マイナンバーカードの健康保険証利用の申し込みが必要です。

当院での申し込みは可能ですが、申し込み完了までにお時間がかかる場合があるため事前の申し込みをお勧めいたします。

申し込み方法はこちらをご覧ください>>

<https://www.mhlw.go.jp/content/12400000/000753176.pdf>